

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けられたみなさまへのご支援について

新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた法人・個人事業主・個人のみなさまへの各種支援を行っております。

※詳しくは最寄りの営業店窓口にお問い合わせください。

新型コロナウイルス対応特別融資の取扱

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた事業者の方への支援として特別融資の取扱をしております。

商品名	新型コロナウイルス対応特別融資
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的または間接的に被害を受けられている当行営業区域内の法人または個人事業主さま
お使いみち	運転資金または設備資金
融資金額	200百万円以内
融資期間	運転資金5年以内、設備資金7年以内
融資利率	当行所定
融資形式	証書貸付
返済方法	元金均等返済(据置期間6か月以内)

※上記に加え、当行所定の審査手続きがございます。

「あいぎん資本性ローン」の取扱

新型コロナウイルス感染症拡大により事業活動を制約を受けたり、経営環境の悪化・一時的な業績の悪化等が発生している事業者の方への、資金面での長期的・安定的な支援として、取扱をしております。

商品名	「あいぎん資本性ローン」
ご利用いただける方	①新型コロナウイルス感染症拡大や大規模な自然災害等の影響により、一時的に業績が悪化している事業者さま ②長期的に安定した資金を必要とする事業者さま
お使いみち	事業性資金
融資金額	50百万円以上300百万円以下
融資期間	7年もしくは10年
融資利率	当行所定(業績に応じて変動)
担保・保証人	不要
返済方法	期日一括返済 (期限前返済は原則不可)

※上記に加え、当行所定の審査手続きがございます。

住宅ローン等条件変更手数料免除について

新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けられた個人のお客さまを対象に免除いたします。

対象商品	住宅ローン等
対象取引	①最終期限の変更、返済日の変更 ②返済軽減・元金据置等、毎月返済額の変更 ③ボーナス返済有無の変更、ボーナス割合の変更
対象手数料	条件変更手数料：1件 5,500円(税込)を免除
免除期間	2022年3月31日(木)までに手続きが完了する案件

「ナゴヤ・中小企業金融ワンストップ連携機関」

名古屋市が創設した「中小企業金融ワンストップ連携機関」に認定されております。

名古屋市、名古屋市信用保証協会と連携し、中小企業者への迅速な資金供給に取り組んでいきます。

取組内容	金融相談・中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証等認定の一括代理申請・保証申込・利子補給を名古屋市と連携して一元的に実施
------	--

新型コロナウイルス感染症拡大により、直接的・間接的に影響を受けられた中小企業および個人事業主さまの資金繰りなどに関するご相談を受け付けております。